

ふじ

No. 105

47.2.5 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と20日発行】



ぜん息体操の講習会

国の医療救済制度が 二月一日にスタート

富士市に公害病に対する国の医療救済制度が、2月1日から適用されました。この制度は“公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法”によるもので、指定した地域内に住んでいる人が、大気汚染の影響で慢性気管支炎や気管支ぜん息などにかかったことが認定されると医療費や医療手当を支給するものです。

おとなも医療救済の対象に

国の医療救済制度は、市の医療救済制度に比べ地域は狭くなっていますが、対象は児童だけでなくおとなも含まれるようになりました。認定する病気も市の慢性気管支炎、気管支ぜん息に、ぜん息性気管支炎、肺気しゅと、これらの続発症が追加されました。したがって、大気汚染の影響によつて、これらの病気にかかったことが認められると医療費、医療手当が支給されます。

認定を受けることができるのは、田子の浦港を中心に、東は柏原の昭和放水路西は早川と身延線、北は東名高速道路以内の指定地域＝別図参照＝に、3年以上（3才未満の幼児は6カ月以上）住んでいる人。また、5年以上にわたつて通勤、通学し1日のうち8時間以上指定地域内で過ごしている人です。

対象者で病気にかかっていると思われる人は、所定の手続きをして認定を受けます。手続きは認定申請書に医師の診断書と住民票の写し（通勤者などは、その証明書も必要）を添えて、市役所衛生課へ申請します。申請用紙は衛生課にあります。

申請すると、認定のために必要な医学的検査をきめられた日に受けていただきます。この検査をもとに認定審査会の意見を聞いて決定されます。認定は、市で設置した公害被害者認定審査会で行ないます。審査委

員は医師会の専門医など10人で構成されています。

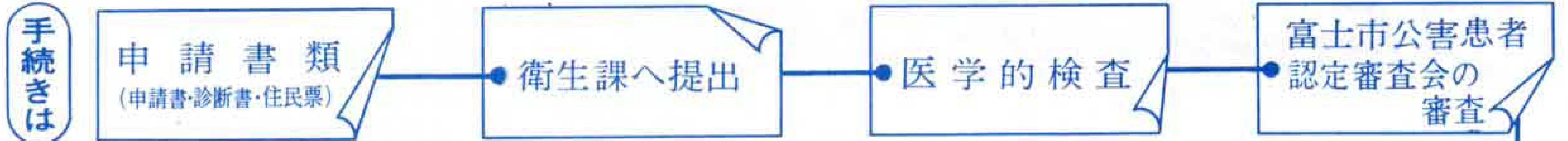
認定されると医療費や医療手当が受けられますが、医療費は、認定された病気の医療を受けたとき支給します。なお、国民健康保険以外の加入者は、本人が一部負担金を支払わなければなりません。

医療手当も支給 されます

医療手当は、認定された病気の医療を受けた場合、入院、通院の日数により支給されます。しかし、本人または家族の前年の所得税額（1月から4月までに受けた医療は前々年分）が、29200円以上あると医療手当は支給されません。

医療手当の額は、入院の場合、医療を受けた日が7日まで3000円、8日から14日まで4000円、15日以上が5000円です。通院の場合は、6日から14日まで2000円、





15日以上が3000円です。なお、この手当額は3月までで、4月1日から改正される予定です。

認定されると治療は、県内の医療機関ならどこでも受けられます。なお、県外で治療を受ける場合などは衛生課へご相談ください。

市の認定は区域外の児童を対象に

市の大気汚染によるぜん息児童の医療救済制度は、昨年3月から独自で行なつ

ていますが、1月までに196人を認定し、医療費を支給しています。しかし、国の医療救済制度が実施されたのにもない指定地域内に住んでいる人には、国の医療救済を受けていただきます。したがって2月1日から市の医療救済は、国の指定地域外の人を対象になります。

なお、国の医療救済を受けるのは、市の認定患者196人のうち129人。これらの人は移行手続きをしなければなりません。該当する人は早目に衛生課へ申請してください。手続きをしていただかないと、国の医療救済が受けられないので、医療費や医療手当は支給されません。

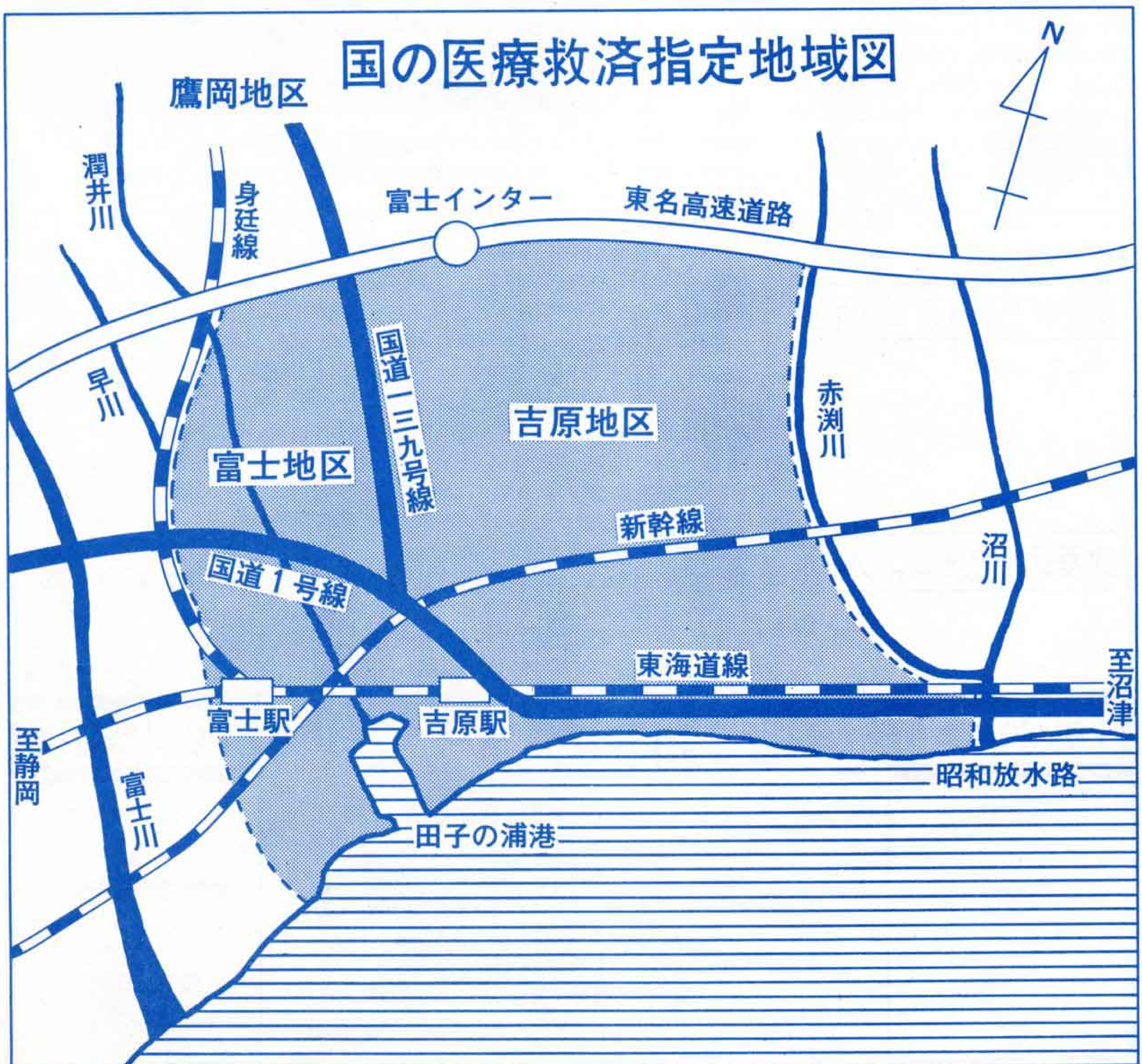
なお、指定地域外の67人は、これまで

どおり市の医療救済が継続されます。

国の指定地域外に住んでいる人で、これから市の医療救済を受ける場合、いままで通り毎月認定審査会を開きますから、衛生課へ申請書を提出してください。市の医療救済の対象となる病気は、慢性気管支炎と気管支ぜん息です。

公害医療手帳

医療費の支給



2月に多い死亡事故

…運転者も歩行者も おたがいに注意を…

ピーポー、ピーポーという救急車の警笛を聞くたびに「また事故が…」と思わない日はありません。救急車の出動の多くは交通事故です。

昨年1年間に発生した交通事故は1372件。死亡した人は43人にのぼっています。ところで、死亡事故の発生状況を月別にみると、2月が9人と最多発月間となつています。この傾向はここ数年みられ、44年、45年とも2月にもつとも多く死亡事故が発生しています。

そのうえ、死亡者も44年が6人、45年が7人、56年が9人とふえ続けています。事故の傾向は車と歩行者の場合が多く、事故の直接原因としては飲酒運転、無理な追越し、スピード違反、わき見運転などがあげられています。しかし2月に多く発生する原因としては、寒さで動作がにぶくなつていたり、反対に暖房で頭が

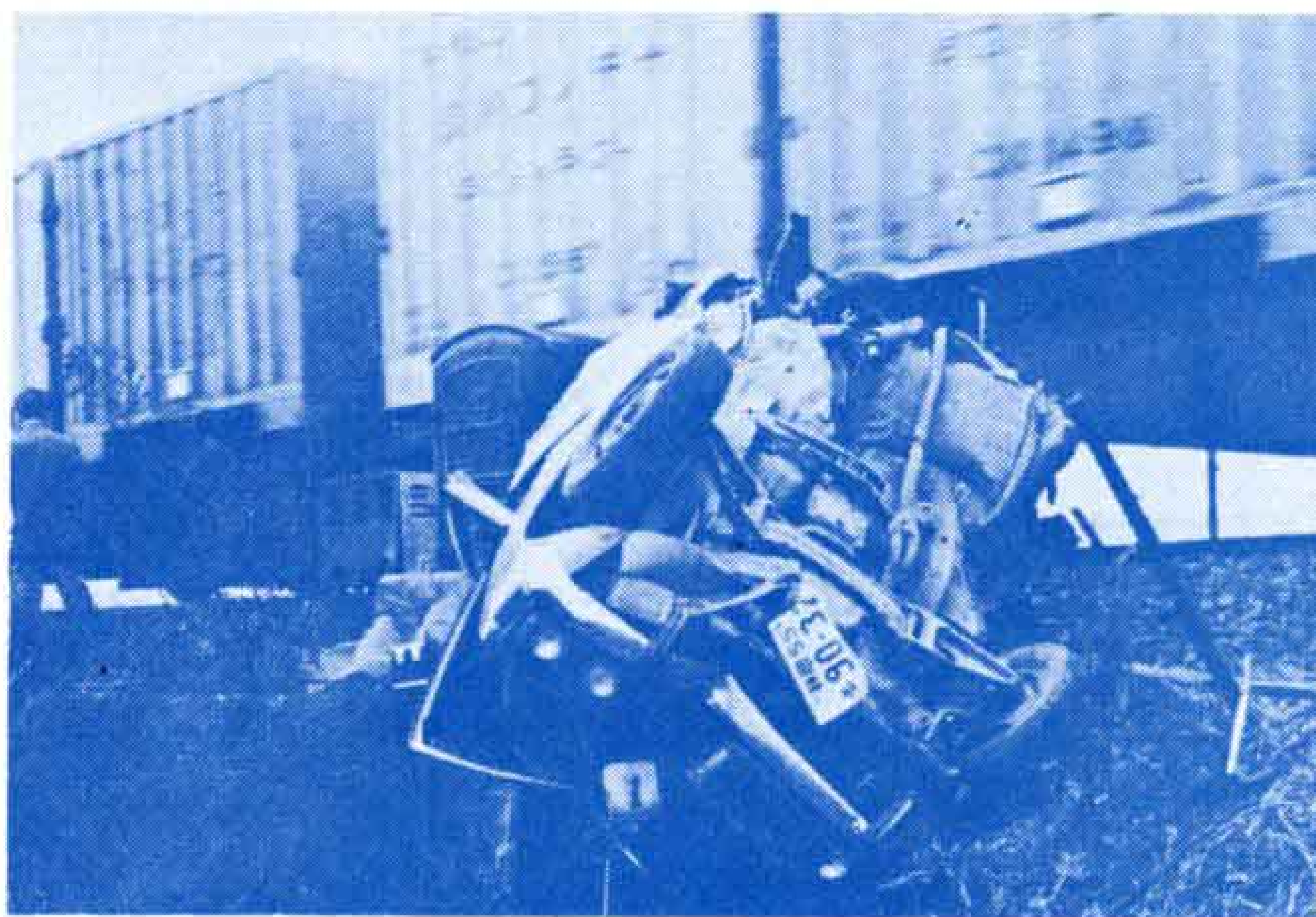
ボーとしていたり、窓がくもつて見通しが悪いことが考えられます。

車を運転する人はくれぐれも注意をしてください。また、歩行者も道路を横断するときは、左右の安全を確め、無理な横断や飛び出しは絶対にやめてください。なお、夜間歩いて外出するときは、かいた中電灯、夜光タスキ、夜光

腕章などを身に付けた場合は、事故は大幅に少なくなっています。

いずれにしても、運転者、歩行者ともに事故を起さないように、事故にあわないように、お互いに注意してください。

ちなみに46年の月別の死亡事故発生状況は、1月5人、2月9人、3月4人、4月1人、5月4人、6月6人、7月から9月までが各1人、10月と11月が4人づつ、12月が3人となっています。



〔2月は死亡事故の多発月間。運転者も歩行者も、おたがいの立場で事故を防ぐように注意してください〕

成績が悪かった伝法地区

飲酒運転追放コンクール

年末年始飲酒運転・違法駐車追放市民運動が46年12月11日から47年1月10日まで行なわれました。

期間中の交通事故は109件（物損事故は116件）で、死者1人、負傷者136人をだしています。45年度に比べ、件数は10件（物損は58件）、死者1人、負傷者は17人、それぞれ少なくなっています。しかし、事故件数は昨年の各月の発生状況と比べてほとんど減つておらず、事故防止により多くの注意をお願いします。このうち、飲酒運転による事故が5件発生しており、10人の負傷者をだしています。なお、運動期間中の行事として、飲酒

運転追放コンクールを実施しました。その成績は次のとおりです。成績の順位は事故や違反の多い悪い順です。

■地区別

1位 伝法、2位 岩松、3位 富士第1、4位 今泉、5位 須津、6位 吉原、7位 原田、8位 鷹岡、9位 富士第2

※飲酒運転による無事故、無違反の地区は神戸、吉永第1、吉永第2、浮島、大淵の5地区でした。

■事業所別

1位 日産サニー、2位 富士運送、3位 マルモ製紙、4位 富士急行

1月の交通事故

件数 199件

死者 3人

負傷者 146人

はがきが10円になりました

2月1日から郵便料金が改正

郵便料金が2月1日から1部改正されました。改正されたのは、第1種の手紙・現金書留などと第2種のはがきなど。おもなものは、手紙の定形25㌢が15円から20円に通常はがきが7円から10円になりました。郵便物を発送するときは注意してください。

1月の火災件数

8件発生

損害額 609万円

負傷者 ナシ



森林公園に名前を

大淵の丸火地先に昭和46年度から5カ年計画で、森林公園を造成しています。この公園の名前を募集していますので、森林公園にふさわしい名前を多数お寄せください。

森林公園は、面積が100㌥もあり、そのほとんどが自然のままの雑木林でおおわれ、樹種も豊富で野鳥も多くみられます。また、富士山や愛鷹山などのながめもすばらしく、自然のなかで1日をすごすことができます。

■応募できるのは、市内に住んでいる人か市内の事業所に勤務している人です。

■応募の方法は、官製はがきに1人1種類の名前を書き、住所氏名、年令、職業をはつきり書いてください。

■締め切りは昭和47年3月15日まで。当日の消印のあるものは有効です。

■送り先は、富士市役所経済部林政課（富士市永田61-1・〒417）

■採用したものについては抽選で賞金または記念品を差しあげます。

■発表は昭和47年4月13日です。

申告はお早く

所得 税
事業 税
市・県民 税

期限は 3月15日まで

昭和46年分の確定申告をしていただく期間は、2月16日から3月15日までです。お忘れのないよう富士税務署へ申告してください。期限後になりますと加算税がつきますのでご注意ください。なお、確定申告をする人は事業税、市県民税の申告をする必要はありません。

■申告と納税の相談会場は

- ・贈与税 2月14日から2月19日まで
- ・譲渡所得 3月2日から3月9日まで
- ・一般所得 2月28日から3月15日まで
- ・場所はいずれも富士税務署

市県民税、事業税は次の場所で申告の受け付けを行ないます。お近くの出張窓口で申告してください。なお、給与所得のある人は、必ず勤務先から源泉徴収票を受け取って添付してください。

■富士市役所市民税課（3階）3月15日まで

■吉原地区

- ・元吉原公民館2月17日、18日
- ・吉永公民館2月23日、24日
- ・原田公民館2月28日、29日
- ・須津公民館2月21日、22日
- ・大淵公民館2月25日、26日

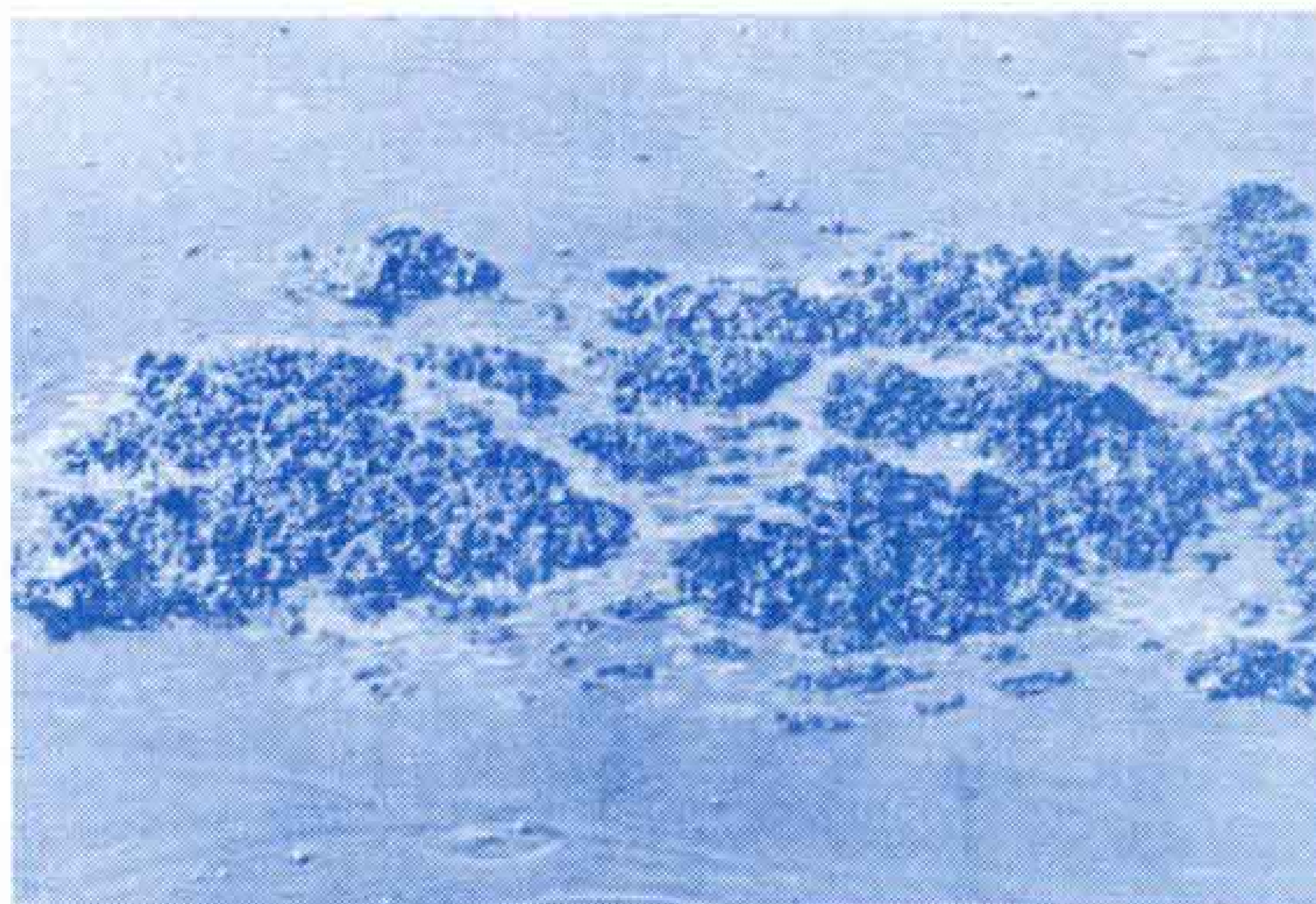
■富士地区

- ・富士税務署3月6日から10日
- ・岩松公民館2月17、18、19日
- ・中丸公会堂2月21日、22日
- ・田子浦公民館2月23日、24日

■鷹岡地区

- ・鷹岡商工会3月9日から3月15日まで

※各会場とも申告相談は午前9時から午後4時まで行ないます



へドロ処理の企業負担は 4億1000万円

田子の浦港にたい積したへドロを処理するための費用負担が決まりました。県は、へドロの処理を公害防止事業費事業者負担法によって実施することを決め、昨年12月に県公害対策審議会に、費用負担計画を諮問しました。この答申が1月29日に行なわれました。県は答申を検討した結果、竹山県知事が答申どおりの内容で費用負担することに決め、2月1日公表しました。

これによると事業費は5億円。このうち4億1000万円が企業負担です。負担するのは、水質汚濁防止法で規定された特定施設をもち、1日の平均排水量が50立方メートル以上の企業で、岳南排水路または河川を利用して田子の浦港に排水を放流している場合です。残りの9000万円は国、県、富士市、富士宮市で負担します。以上の負担率は、へドロがたい積した主な原因がSS（浮遊物質）を含む排水であるため、SSの負荷量を基本に算出されました。

ぼくらのまち



田子浦小学校
6 年
望 月 光 明

わたしたちの市は、南に駿河湾、北に富士山と自然にめぐまれた土地だ。わたしたち人間は、この自然をおおいに利用し、今日の富士市を築きあげたのだ。

今、わたしたちの住む富士市は、県下で第2位という大きさの工業都市となったが、その反面、公害というものを作り出してしまった。

わたしたちにあたえられたしめいは、この公害を、どうしよぶんしていくかにあるのだと思う。それには、けつして他人まかせではいけない。なぜならば、公害とは工場だけが出すのではなく、わたしたちがなんとなく川にゴミをすてるのも、それも公害だからだ。富士市民が総ぐるみで公害に対して、よく考えていけば、いつしか公害もなくなることだろうとぼくは思う。

また、工業だけでなく、農業にも力を入れたらどうかと思うのだ。たとえば水田だが、農家の人たちが協力して、せまい田をひとまとめにし、大きな田を作つて田のせわをすれば、自然と仕事もはかどることだろうし、農業の機械化も楽に行なうことができるのではないかなと思う

公害の問題も、農業の改革も自分の利益だけを考えてはいけけないのだということが言える。つまり、富士市を發展させ、住みよい町にしていくには、他人まかせや、自分の利益だけを考える、ということのないようにしなければいけないと思う。

市政モニター提言



目にあまる広告

…市が独自でもっと
厳しい取り締りを…

市内のいたるところに多種多様な広告が掲示されている。電柱、空地、駅などわたしたちが目をするところには必ずといっていいほど広告がある。しかも、その大部分はただたんに営利を目的としているため、見るにたえないものが数多い。

もちろん、料金は払っているだろうけど、〇〇会社、〇〇商店など、どの電柱を見ても広告だらけ……。もつと厳しい取り締りをやつてほしい。国、県、関係であるというなら、市が独自に取り締りの方法を考えてもいいのではないかな。た

とえば、看板広告をだすときは公益性のある標語などを一緒にだすことを義務づけることも一つの方法だと思う。

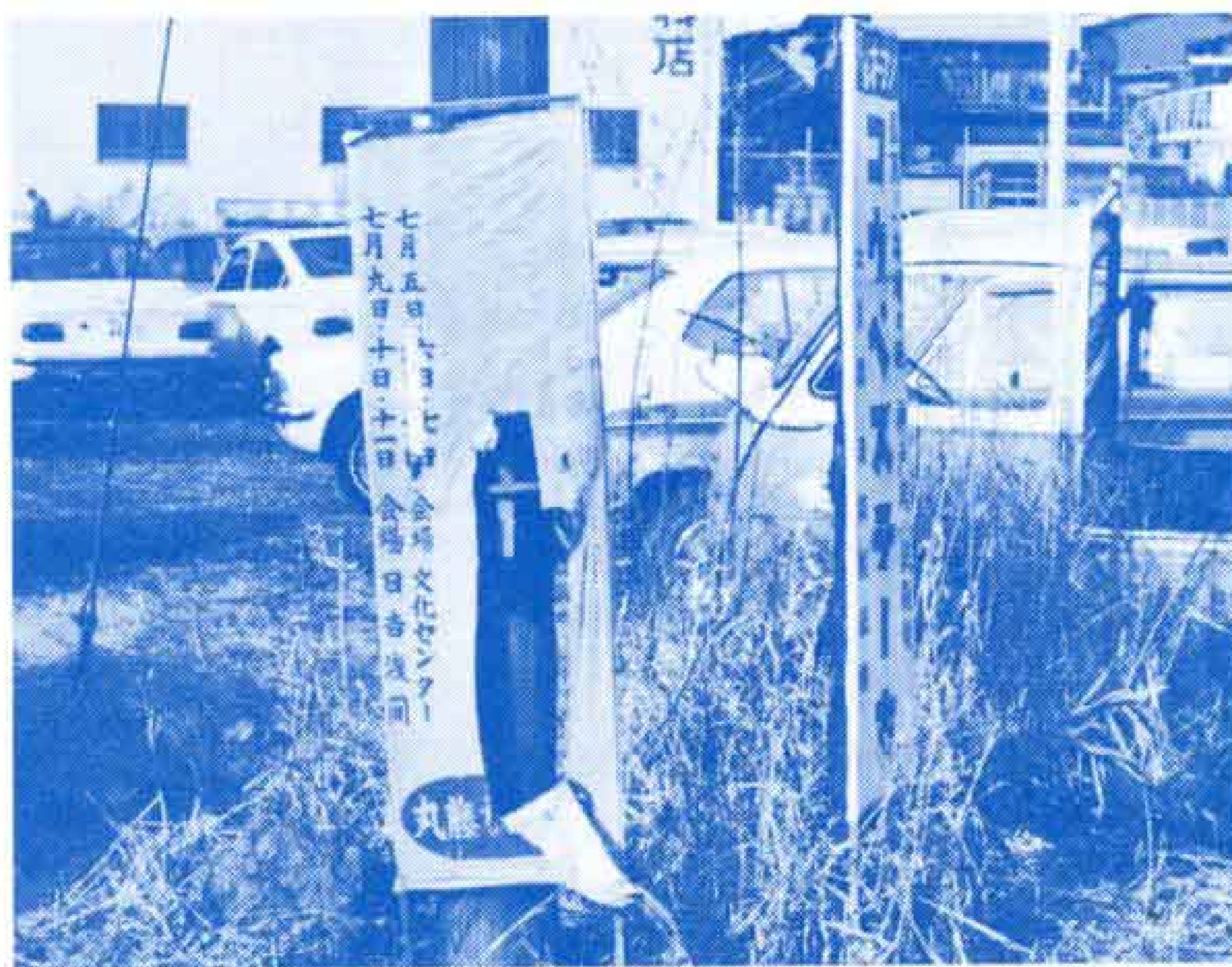
ヘドロで全国に悪名をはせた富士市はせめてこの辺で他の模範となるような独自の取り締り方法を考えてほしい。こうした前進的な考え方が「住みたくなる富士市」をつくるのではないかな。

公共物に掲示してあるものはもとより、電柱や駅など公共性の高いものに掲示してある広告などは、この際すぐ検討してほしいと思う

なお、町角で子どもに見せたくない看板をよく見かける。あまり

に営利本位なもの、興味本位のものは厳しい取り締りをし、子どもたちの心を傷つけることのないようにしてほしい。

(駿河台・川口政美)



【広告などはもつと厳しい取り締りをしてほしい】

ぼくらのまち



吉原小学校
6 年
佐 藤 裕 一

ぼくのうちのものほしに登ると、雪げしようも美しい富士山が、ぱつととびこんでくる。毎日見ているのだけれど、いつだつていいなと思う。特にこのごろ

のように、毎日よい天気だと、富士山もごきげんで、山全体をすつきりとみせてくれる。

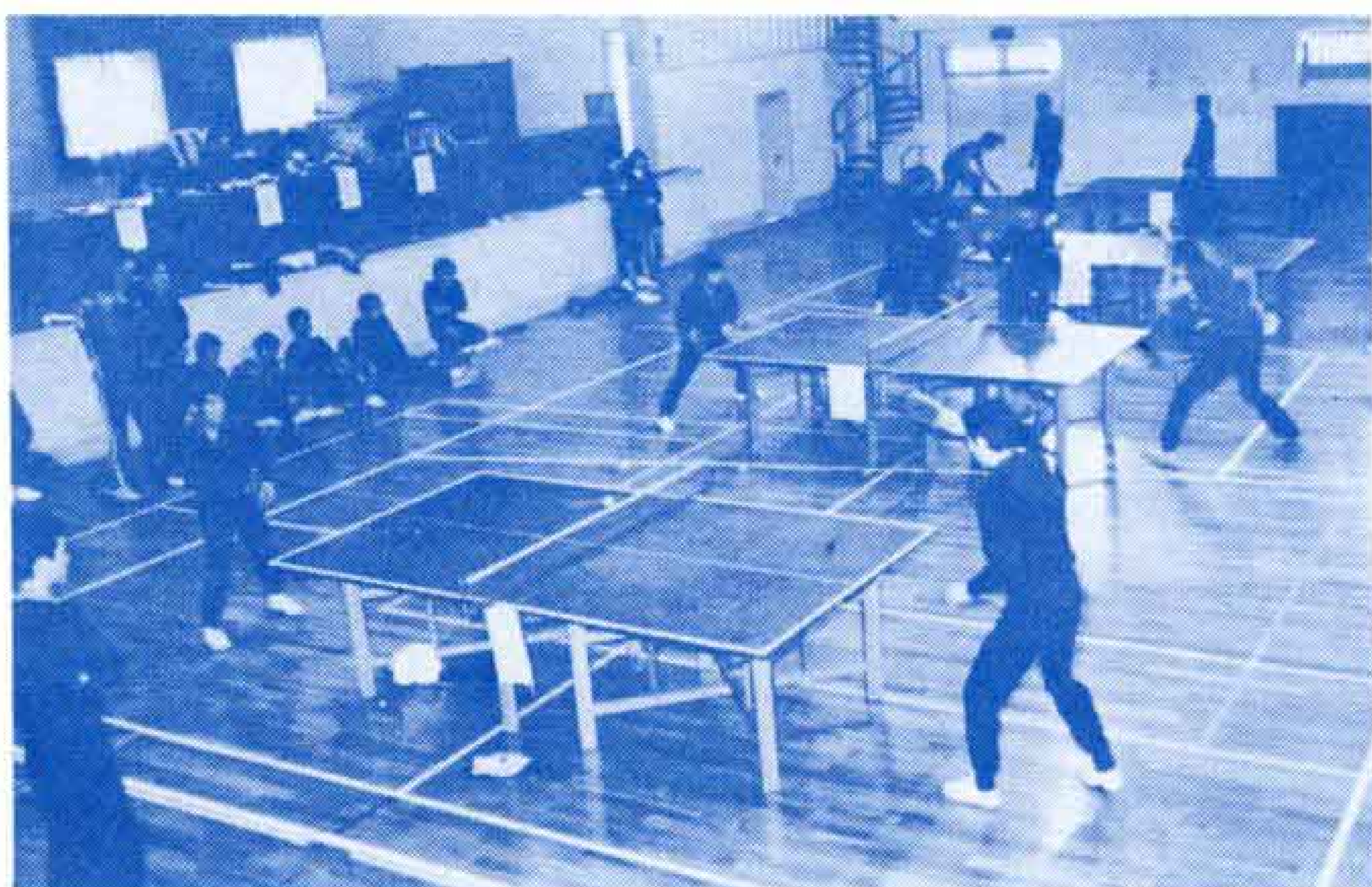
日本一高く、日本一美しい富士山。富士市に住む人たちのうちから、富士山はどこからでも見えるのではないかな。

「富士市」その名のごとく富士山は、富士市のシンボルといつてもいい。でも富士山を背に、南の方を見わたすと、高いえんとつが林のようにならんでけむりをはいている。これが大気汚染の原因をつくっているのだな。

南にひろがるするが湾には、ヘドロで全国的にその名をはせた田子の浦港があ

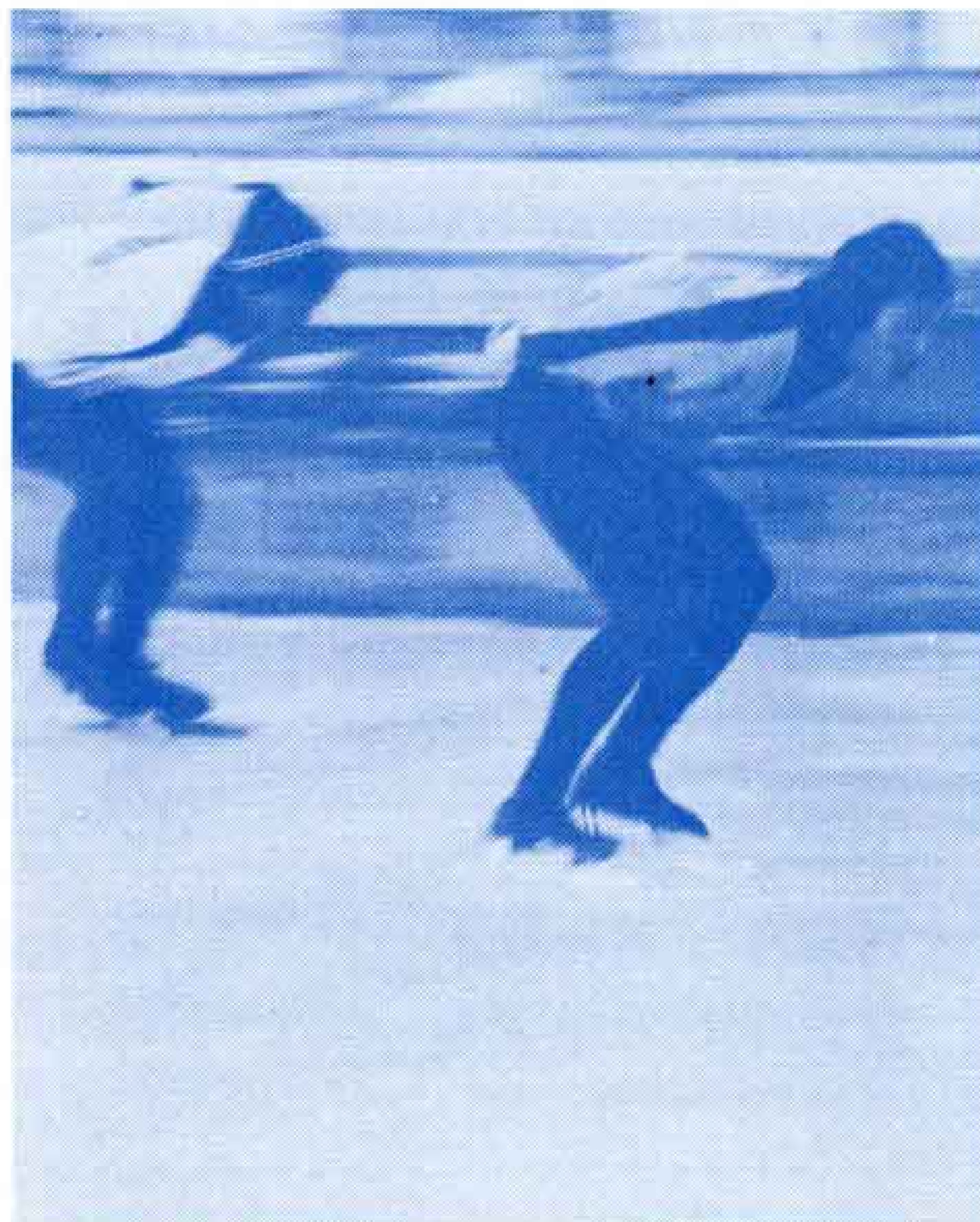
る。でも、ぼく達の富士市は、製紙の町として古くから發展してきている。紙といえば富士、富士といえば紙。富士市で生産される紙が、新聞紙、ボール紙、印刷紙、そしてぼくの使っているノートにまでつながってくるのだ。

西にむかつてみよう。ぼくの家すぐ前に吉原中央駅がある。毎日きだされたり、すいこまれたりするお客さんの数はすごいものだ。富士市を縦横に走る道路。私鉄も南と北をむすんでいる。東名高速道路も、富士市の北よりを白く走っている。これが、ぼくの家ものほしから見たぼくの町「富士市」だ。



■第9回市長杯争奪卓球選手権大会

市立体育館で1月23日行なわれました。各種目の優勝は一般男子Aブロックが富士クラブA、一般男子Bブロックが山川工業、高校男子の部が吉原工業高校、壮年の部が伊東嘉信（小林製作所）さんでした。



■第5回富士市スポーツ祭 冬季スケート大会

箱根の強羅国際スケートセンターで、1月30日行なわれました。競技はオープンタイムレースで、500^m、1500^m、3000^mの個人総合では馬飼野昌弘（馬飼野製作所）さん、1600^mリレーで富士スケートクラブAが優勝しました。



■第2回青少年バレーボール大会

吉原商業高校で1月23日、12チームが参加して行なわれました。成績は優勝が富士化工2位東芝富士工場、3位吉原商業OB、大昭和吉永工場です。



⑬

生徒数のトップは鷹岡小

市内の小中学生の年次別推移は別図のとおりですが、男女別では46年の小学校が男子9679人、女子9021人、中学校は男

子4315人、女子4004人となつています。小・中学校の生徒数(各年5月1日現在)

生徒数の多い学校をみると、小学校(千人)は鷹岡小が2133人でもっとも多く、ついで富士第一の1906人、今泉小の1628人、吉原小の1576人、田子浦小の1543人の順になつています。中学校は吉原一中が1587人で一番多く、鷹岡中の962人、吉原二中の882人、富士中の809人、吉原三中の727人の順になつています。

なお、46年の幼稚園児は4963人、高校生は7667人です。



お知らせ

市役所の電話 51-0123

工事などの入札の
参加願いの受付

■市総務部管財課は、昭和47年度の物品や工事などの入札、見積り合せの参加願いの受付を行なっています。希望する業者は下記により参加願いを提出してください。■受付期間は昭和47年3月18日まで。■申込み先は総務部管財課契約係（7階南側・電話内線482番）。なお、必要な書類は同課にあります。

また、新しく学資保険、長生きの保険（特別終身保険）を発売し、だれもが気軽に加入できる制度に改善しています。明るい未来を設計するため、一人でも多くの人がこの制度に加入するよう郵便局では呼びかけています。

郵政省は、「明るいくらしの設計簡易保険新加入運動」を三月三十一日まで実施しています。簡易保険事業は、創業五十余年。総契約高は十二兆円をこえ、国民の経済生活を安定させるばかりでなく、学校や福祉施設など公共施設の建設にも融資されています。

郵便局が簡易保険
新加入運動を展開勤労者住宅建設の
資金などの融資を

■県労働金庫は、昭和47年度の勤労者住宅建設資金、土地購入資金貸付の予約を受付けています。■対象は商店、工場、会社などで働く勤労者。■貸付額は500万円まで。■返済方法は5年、10年、18年の各月賦返済。■受付期間は2月15日から3月15日まで。■受付場所は県労働金庫富士支店（電61-0808）。■なお、県・市の利子補給制度の摘要が受けられますので、相談、申込みは早めに。

「移動県民相談室」を開設

2月24日吉原市民会館で

■県は移動県民相談室を富士市で開催します。国、県、市など役所の仕事に対する不満、土地や相続などの法律問題、家庭のなかでの心配ごと、交通事故のことなど、悩みごと

のある人は相談におでかけください。

■日時は、昭和47年2月24日午前10時から午後3時まで。

■場所は吉原市民会館。

■相談には弁護士をはじめ各専門職員があたります。また秘密は厳守されますので、気軽に相談におでかけください。

所得税の源泉還付
の申告は2月中に

昭和四十六年中に給与配当などの税金を源泉徴収された人で、所得税の還付税額のある人は、源泉還付の申告書をしてできるだけ2月中に提出するように富士税務署ではいつています。還付の申告書を提出するときは、源泉徴収票、生命保険料や損害保険料の領収書を必ず添付してください。

申告書の提出が3月になると、一般の申告と一緒に、還付が四月以降になることもあります。

なお、国税の納税証明も三月になると窓口が混雑します。二月中旬までか四月以降に請求の手続きをするよう呼びかけています。

国道1号の敷地調査

■建設省静岡国道工事事務所は、国道1号線の敷地調査を行なうため、下記の区域で立ち入り測量を実施しますのでご協力ください。■調査区間は、柏原地先から松岡地先までの国道1号線沿い。■調査期間は、昭和47年2月10日から3月25日まで。

リズムミシンの契約
解除の手続き申請は

中部リズムミシン販売網が倒産しましたが、同社と割賦販売契約をしている人で、契約の解除を希望する人には掛金の一部が返されます。希望する人は二月二十八日までに必要な書類を添えて下記へ申し出てください。なお、現物と引き換えることもできます。申込み先は、東京通商産業局商工部流通消費課（東京都千代田区大手町一三三）。くわしくは富士商工会議所本所（御幸町二番十四号・電五二一〇九九五）または鷹岡商工会（入山瀬八一・電七一二三三八）へ。

中小企業の福祉施設
に資金を融資します

■県は中小企業労働福祉施設改善融資促進制度の受付をしています。■融資の申込みができるのは、中小企業者、商店主で県税を完納してある人。■融資の対象は、食堂、浴場、更衣室、宿舍、娯楽室などの福祉施設。■融資額は事業費の80%で200万円以下。■利率は7.9%で、償還期限は5年以内。■申込み先は東部労政事務所、富士商工会議所、鷹岡商工会。

お知らせ

市役所の電話 51-0123